

# 私道の整備工事を予定されている方へ

## 工事費の一部を補助する制度がはじまります

茨城町では、公共性の高い私道を整備工事（舗装新設工事及び側溝新設工事）する際、一定の条件により工事費の一部を補助する制度を開始いたします。

平成26年度中に工事を予定されており、当制度をご利用する際には、平成25年10月末日までに町へ申請し、認定を受けてください。ただし、予算を超える応募があった場合には、原則として抽選となります。

なお、町道認定の基準見直しも併せており、私道用地の寄附が可能な場合などには、町道認定後に町が整備工事を行なう方法もあります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

○申請期限（H26年度中の工事）  
平成25年10月31日（木）

### ○補助金額

工事費の二分の一以内（ただし、一工事につき百万円を上限とします。）

【問合せ先】 道路管理課管理グループ  
☎（240）7116

### 《補助対象基準等》

- ①私道敷地が、その道路に接して居住する個人・法人が所有又は共有するものであること。ただし、営利を目的とした貸家が複数ある私道については補助対象外。
- ②私道の所有者全員が工事を行うことを承諾していること。
- ③法定道路に接続する私道で、整備する区間に所有者の異なる4戸以上の居住家屋があり、その私道を利用していること。ただし、2戸又は3戸の場合は私道延長が20m以上であること。
- ④私道が出来てから10年以上経過しており、道路としての機能が存続していること。
- ⑤原則として2.7m以上の幅員で自動車が行き来可能であり、道路境界が明確であること。
- ⑥側溝新設工事は公共施設に接続できること。
- ⑦道路位置指定等、各開発区間を一路線とみなし分割しての補助は行わない。
- ⑧一般交通及び整備に支障となる占有物件のないこと。
- ⑨登記簿地目が公衆用道路となっていること。
- ⑩補助事業の請負業者を茨城町建設工事競争入札参加資格者の中から選定すること。

## やさしさのまち「桜の郷」

# 都市計画の変更に関する公聴会を開催します

町では、やさしさのまち「桜の郷」に係る都市計画の変更を予定しております。

つきましては、都市計画の変更（案）を作成するにあたり、皆様からご意見をお伺いするため、公聴会を開催します。

なお、公述申出者がいない場合には、公聴会は開催しません。

○日時 10月9日（水）  
午後1時30分より

○場所 茨城町役場 2階 会議室

### ○公述の申し出方法

公聴会で意見を述べたいことを希望される方は、公述申し出期間中に、公述申出書に住所、氏名、年齢、職業及び述べようとする意見の要旨をご記入のうえ左記へ提出ください。

### 【提出先】

〒311-3192  
茨城町大字小堤1080番地  
茨城町長 小林 宣夫  
（都市建設部都市建設課扱い）  
※公述申出書については、町都市建設部都市建設課に用意してあります。

○公述申し出期間  
9月24日（火）～10月2日（水）

### ○公述人の決定

公述申出者が多数の場合には、意見内容を考慮のうえ公述人を選定させていただきます。なお、公聴会の傍聴を希望する方は、公聴会の開催の有無を確認のうえ会場へお越しください。

### ○都市計画の変更内容

- ①水戸・勝田都市計画用途地域の変更（やさしさのまち「桜の郷」地区）
- ②水戸・勝田都市計画一団地の住宅施設の変更（やさしさのまち「桜の郷」地区）

### ○都市計画変更（原案）の閲覧期間

9月24日（火）～10月2日（水）  
午前8時30分～午後5時15分  
（土日、祝日を除く）

### 【閲覧場所及び問合せ先】

茨城町都市建設部 都市建設課  
☎（240）7115

## 平成26年度幼稚園・保育所への入園（所）募集のご案内

### 幼稚園

- ◇入園資格  
公立：茨城町に住民登録があり、平成20年4月2日から平成23年4月1日までの間に生まれた幼児  
私立：各幼稚園に直接お問い合わせください
  - ◇願書配布  
公立：平成25年10月1日（火）～  
私立：平成25年9月2日（月）～
  - ◇配布場所 各幼稚園
  - ◇受付期間  
公立：平成25年10月1日（火）～  
私立：平成25年10月1日（火）～
- ※募集人員等の詳細につきましては、「広報いばらき」10月1日号、または町ホームページに掲載いたします。
- 【問合せ先】 茨城町教育委員会 学校教育課  
☎240-7121

### 保育所

- ◇入所基準 児童の保護者及び同居の親族等が、次の理由により家庭で児童を保育することが出来ない場合  
①仕事をしている  
②出産前後や病気、同居親族の介護・看病をしている  
③その他上記に類する理由により児童を保育することができない
  - ◇申込書配布 平成25年9月17日（火）～
  - ◇配布場所 こども課（2階16番窓口）  
飯沼保育園・さくら保育園・いばらき中央保育園（各認定こども園）
  - ◇受付期間 平成25年10月1日（火）～10月31日（木）  
午前8時30分～午後5時15分  
（正午～午後1時は除く）
  - ◇受付場所 こども課（2階16番窓口）  
※認定こども園については、直接各園にお申込みください。
- ※詳しくは「広報いばらき」10月1日号または、町ホームページに掲載いたします。
- 【問合せ先】 こども課 ☎240-7144

## あなたがおススメする隠れた桜の名所、 身近にある自慢したい木をおしえてください！



茨城町は、茨城大学人文学部と「茨城大学人文学部と茨城町との地域連携に関する協定」を締結しています。

協定に基づき、茨城大学の学生たちで結成された「茨城町魅力再発見ワーキンググループ」では、町内の桜や巨樹を巡る観光ルートの作成を計画しています。

あなただけが知っている桜・巨樹・名木をお教えてください。

### 【桜・巨樹についての情報の連絡先】

茨城大学人文学部 斎藤義則教授  
E-mail: yoshi@mx.ibaraki.ac.jp  
FAX: 029-228-8176

### 【茨城大学との地域連携協定担当連絡先】

地域産業課地域振興グループ  
TEL: 240-7124（直通）  
FAX: 292-6748